

根室市の医療や介護に関わる 施策についての要望書を提出

根室市社会保障推進協議会

2016 年 10 月 20 日

根室市内の団体・組織で構成する根室市
 社会保障推進協議会(田辺利男代表委員)は
 20 日、根室市に対し「医療・介護に関わ
 る施策についての要望書」を提出しました。

根室社保協として毎年、こうした要望書
 を提出しながら、市の担当課と意見交換を
 おこなっています。

要望事項は、国保が社会保障制度として
 すべての加入者に等しく「医療を受ける権
 利」が保障される運用を行うことや、特定
 健診の改善、介護保険における新総合事業
 に関する問題をとりあげています。

全日本民医連が毎年行っている「経済的
 事由による手遅れ死亡実例調査」では、
 2015年に全国各地であわせて63例の手
 遅れ死があったことが報告されています。

その中には、とある自治体に相談に行き
 ながら十分な相談対応をうけられずに手遅
 れに至ったケースなども報告されています。

こうした全国的な状況の中、根室市でも、
 近年の漁業環境の変化をふくめ地域経済と
 して厳しさが増しており、市民生活も同様
 に苦しい状況となっていくものと考えられ
 ます。だからこそ国保など社会保障にふさ
 わしい運用を、今後も実施していくよう求
 めています。



来年、2017 年度から根室市でも訪問介
 護・通所介護のみうけている要支援 1・2
 の方の方が順次、従来の全国一律の介護給
 付から外され、自治体ごとに設定する独自
 の制度(新しい総合事業)に移行します。

この新しい総合事業の介護施設に支払わ
 れる報酬やサービス基準は、根室市では当
 面は「現行相当」で実施するとしています。
 このことは英断だと思えます。

しかし全国的には財政削減を目的に「緩
 和した基準」、つまり給付を引き下げた内容
 の制度としている自治体も数多くあります。
 例えば釧路市では施設側に支払われる単価
 を現行の 90%程度に下げて設定していま
 す。(詳しい説明は省きますが釧路市の場合、新
 しい総合事業の通所サービスで入浴・食事介助・
 リハビリをうけない方が、この緩和した基準のサー
 ビスに該当します。これにより行政側は、利用者
 の料金が 10%安くなり、利用者の「選択の幅が広
 がる」と説明しています。)

しかしながら、相次ぐ介護報酬の引き下
 げにより現行相当の介護報酬単価ですら施
 設側の経営が厳しくなっている状況です。
 緩和した基準のサービス導入によりさらに
 介護報酬を引き下げた場合、経営が存続で
 きない事業所が出てくる可能性も大いにあ
 ります。

対応した市の担当職員さんは、
 「限られた財源の中であるが、要介護者が
 必要なサービスをきちんと受けられるよう
 検討していきたい」

「根本には国の社会保障制度の問題であり、
 一つの自治体ができることには限度がある。
 介護は人が人を見る制度であり、どうして
 も経費が必要になる。その財源は国が責任

を負うべき。しかし国が負担しきれない部
 分に対して市としてどうするのか大きな課
 題」

「こうした問題は当然全国的な課題であり、
 全国市長会・全道市長会を通じて地域の実
 情を訴えてきたい」と答えていました。

また根室市社保協は、市民的な議論や合
 意を作っていく上でも、特に市内の大小
 様々な事業所とさまざまな場面で十分な協
 議や意見交換をしっかりと行っていくこと
 も求めました。



☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡☆≡

市民フォーラム「根室市の方が 安心してお産をするために」

2016 年 10 月 15 日

根室市外三郡医師会と根室市が共催する
 市民フォーラム「根室市の方が安心してお
 産をするために」が市総合文化会館で開催
 されました。会場いっぱい多くの市民の
 方が参加されて(男性の参加も非常に多い)、
 道内とりわけ 2006 年から長年にわたっ
 て分娩が出来ない状態となっている根室市
 の現状について、学び考える機会となりま
 した。

はじめに妊娠・出産への支援の説明とし
 て、根室市の鈴木保健師から行政による妊
 娠出産に関わる支援制度の概要について説
 明され、続いて市立根室病院の近藤助産師
 が「つわり」などのステージごとの妊娠ト
 ラブルやその対応、病院や助産師の役割に
 ついて説明をされていました。

特別講演として、釧路日赤病院産婦人科
 の東正樹部長が「北海道の周産期医療の現
 状と問題点-根室市民の安全なお産を考え
 る-」をテーマに、地方で現場の最前線で働
 く医師の観点をふまえた講演をされました。

東部長は分娩施設が集約化されてきたが、
 医師が札幌圏に偏在し適切な配置となっ
 ていないことを指摘しながら、医師確保の課
 題では「今後は地域の基幹病院が中心とな
 って、まず基幹病院の医師体制を手厚くし、
 基幹病院からさらに地域の病院に医師を派
 遣する体制を構築していかないと、維持す
 ることが出来ないのではないか」と述べて
 いました。

これからの根室の分娩再開に向けて、「ま
 ずローリスク層や経産婦の分娩から再開し、
 ハイリスク層は釧路日赤のような総合周産
 期センターで受け持つという分担からスタ
 ートしていくことも考えられるのではない
 か」、また「出生数や距離的な面を考えても、
 根室市には分娩施設は必要。妊娠中や分娩
 の安全性を確保したうえで分娩再開が望ま
 れる。釧路日赤病院としても協力していき
 たい」と述べていました。

分娩休止となっている市立根室病院で、
 これまで産婦人科の常勤医として勤務され
 ていた先生が 10 月末で退職されることが
 報道されました。

複数体制をとることが出来ずに分娩再開
 をすることはできませんでしたが、その間
 も体調も崩されるなどしながらも、6 年間
 にわたって市立根室病院の産婦人科の患者
 さんのために、大変ご尽力されてこられた
 と伺っております。

11 月以降は、釧路日
 赤病院をはじめとした
 出張医師による応援態
 勢で診療を行うとのこ
 とです。

